

常任委員会の審議から

総務企画委員会



つくばエクスプレスカウンター点灯式

国の基礎的収支改善影響は

今後の交付税削減が危ぐ

問 一七年度の国のプライマリバランス(基礎的財政収支)はマイナスであるが、今後、改善の取り組みが地方に与える影響は、

答 国は、交付税の確保のために、一・二兆円の赤字国債を発行しており、これを減らせば、プライマリバランスは改善することか

問 今後の交付税の削減が危惧されることである。引き続き確保に努めたい。

答 市町村合併が進展し、次の段階として権限移譲を積極的に進める必要がある。今後の取り組みは、まちづくり特例市制度を拡充し、また要件を緩和することとしており、受入

環境商工委員会



神栖町における有機ヒ素の汚染源と見られるコンクリート塊

霞ヶ浦をきれいにするために 効果を見極める研究を集積

問 江戸崎町と神栖町に放置された焼却灰加工物(ニューハートの処分費用は、江戸崎町分は、倉庫会

社が負担した残り焼却灰排出者が排出量に応じて負担する。江戸崎町は排出者不明分を負担し、県はその

問 霞ヶ浦対策の基本は、水をきれいにすることである。県民への情報提供等も大事だが、きれいにする手法の実践により積極的に取り組むべきと考えるが、

答 まずは、霞ヶ浦環境科学センターにさまざまな研究を集積し、効果を上げるために何が足りないのかを見極め、それぞれの課題ごとに取り組んでいく。

問 企業の満足する人材養成は、就労する側の地元にとつても大切であり、積極的に対応すべきでは、

答 今年度、企業の持つ養成プログラムを茨城大学の講義に取り入れ、実践的な人材育成に取り組んだ。企業の意向を踏まえ、大学と連携し推進していく。

保健福祉委員会



戸建住宅分譲地「桜の郷」みなみ台

「桜の郷」の整備状況は

民間業者と連携し分譲中

問 阿見東部工業団地造成事業における企業誘致について、経営計画の中に民間活力をもっと盛り込むべきである。民間との連携はどのような状況か。

答 不動産業者等と仲介手数料の協定を結んで誘致を進めている。またノウハウを持つ企業と説明会等を開催し情報提供を実施して誘致推進を図っている。

問 国民健康保険制度の改正内容及び将来の制度安定

問 大型店の撤退時における事前協議や代償措置等を義務づけたり、出店時の広域調整を定める条例の制定を検討すべきと考えるがどうか。

答 大店立地法は、規制緩和を目的とし、上乗せ規制等を禁止するなど条例化は難しい。国の見直しの審議の推移を見守りたい。

問 最後に、一年間の委員会活動を踏まえ、「霞ヶ浦水質改善に向けての提言」、「神栖町ヒ素汚染事案に関する提言」及び「中小企業支援と雇用の拡大に関する提言」をとりまとめ、執行部に取り組みを要望した。

(ほかに、首都直下地震の想定を踏まえた震災対策の見直し、地場産業振興予算の確保なども質問)

意見書

(要旨)

台湾からの観光客に対する査証免除に関する意見書

アジアの中で台湾については、貿易・経済などの面で交流が深く、日本の旅券所持者について三〇日間の査証免除がされているにも関わらず、台湾から日本を訪れる場合には査証取得が義務づけられている。よって国においては、わが国と台湾との各種交流、相互理解を一層促進するとともに、観光立国の実現に資するため、台湾からの一般旅行者に対する査証免除を実施するよう強く要望する。

雇用対策と地域経済の活性化を重視した施策の推進を求める意見書

我が国の経済は、緩やかな景気回復基調を維持しているが、生活実感からほど遠い。本県では、依然厳しい状況が続いている。国と地方が一体となって雇用対策と地域経済の活性化を重視した施策を最優先に遂行しなければならぬ。よって国においては、雇用情勢の改善と地域経済を活性化させるための諸施策を一層推進するとともに、充分な予算を確保するよう強く要望する。

社会保障制度の抜本的改革を求める意見書

今日、介護保険制度、医療制度を含め、社会保障制度全体の抜本的改革は喫緊の課題となっており、国においては、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

- 1 各種年金の一元化、介護保険、医療制度等の社会保障制度全般の一体的見直しを行う。
- 2 特に、子育て支援の充実、雇用政策、住宅政策などとの連携を十分に図ること。
- 3 社会保険庁改革を早急に行うこと。

地籍調査の数値法による再調査に関する意見書

地籍調査は、土地取引による経済活動全体の円滑化・活性化に資するとともに、公共事業の効率化・迅速化を推進するうえで極めて重要なものである。

本県の地籍調査は、平成一五年度までの進捗率で六パーセントに達しており、調査完了面積の約七八パーセントが図解法により実施されている状況にある。

このような状況において、図解法により調査完了した一部の市町村では、境界復元作業の煩雑さ等の理由から、任意で再調査している事例が見られるので、図解法による地籍調査が完了した箇所において、数値法による再調査について十分に検討を行うことを強く要望する。

屋外広告物の改正を求める意見書

近年、全国各地で、大量の違反広告物が氾濫している。県においても、一言除去等に取り組んでいるところであるが、違反広告の実行者を取り締まっても後を絶たず、実効を上げるには至っていない。

これに対し、最も有効かつ効果的な手段は、違反広告の実行者の行為をもって広告主まで罰則の適用範囲を拡大することである。よって国においては、実効ある取り組みが可能となるよう、屋外広告物の早急かつ適正な改正を強く要望する。

真に安定的な国民健康保険制度の構築に関する意見書

平成一七年度より保険基盤安定制度の都道府県負担割合が四分の一から四分の三に変更されるとともに、新たに都道府県財政調整交付金が唐突に導入されたが、国民健康保険の医療費の伸びを助長すると、将来的に都道府県の財源不足が生ずることは明白である。よって国においては、今回の導入を元の制度に戻すことも含めて、真に安定的な国民健康保険制度を構築すべく制度の根本的な議論をし、適切な措置を講ずるよう要望する。

障害者自立支援法案に関する意見書

「障害者自立支援法案」は現行制度の様々な課題を解決し、今後、安定的な総合的な保健福祉サービスを提供する仕組みを構築しようとするものである。

急速な少子高齢化が進む中、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウェイトを占めてきており、個々の制度のみならず、社会保障制度の全体を見通して一体的な見直しに取り組む必要がある。

このため、新法に基づく利用者負担の見直しについては、低所得者に配慮しつつ、介護保険制度、老人保健制度等他の社会保障制度全体との均衡を確保した制度とするよう要望する。



意見書を提出する石川議長(中央)、西條副議長(右)

決議

地域産業の育成・振興に関する決議

中小企業は本県経済の重要な役割を果たすとともに、業界各種団体は県内産業発展の大きな基盤であり、それらの育成・振興は将来の県土づくり、地域間競争を勝ち抜くための喫緊の命題であるが、中小企業は依然として厳しい経営を強いられ、受注機会の拡大や県産材の活用による地産地消などを推進し、中小企業の競争率向上や雇用情勢の改善に努めるとともに、業界団体などの活性化を図り、地域産業の育成・振興に積極的に取り組むよう、県に対し求めるものである。